

第24期 第15回 足立区農業委員会会議議事録

- 1 日 時 令和3年10月12日（火）午後4時
- 2 場 所 足立区役所 中央館8階 災害対策本部室
- 3 出席の委員 1 荒堀安行 2 鹿濱徳雄 3 横井善彦 4 内田宏之
5 鈴木博利 6 横山恭臣 7 吉田 勉 8 寶谷 実
9 星野信雄 10 馬場博文
- 4 欠席の委員 11 宇佐美一彦
- 5 出席の職員 事務長 吉尾文彦 事務主査 篠崎 努
主 事 築出大典 主 事 川合真由
- 6 議事日程
- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第24号 相続税納税猶予に係る特例農地等における3年毎の農業経営
継続証明書の発行について
議案第25号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明書の発行について
- 日程第3 報告事項 (1) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地の転用届の
受理通知書発行に関する報告について
(2) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地の転用届の
受理通知書発行に関する報告について

7 議事録

- 荒堀会長 只今から、第15回足立区農業委員会会議を開会いたします。
はじめに、日程第1、『議事録署名委員の指名について』です。
私の方から、議席順に指名いたします。馬場委員、鹿濱委員の両名にお願いいたします。
- 荒堀会長 次に、日程第2、議案第24号、『相続税納税猶予に係る特例農地等における3年毎の農業経営継続証明書の発行について』です。
本件について、事務局から説明願います。
- 主 事 (議案第24号の3件について、農業相続人、特例適用農地、相続開始年月日、現地確認日について説明。)
- 荒堀会長 それでは、1件目の審議について星野委員から報告をお願いいたします。
星野委員 9月9日に私と事務局2名で現地確認及び事情聴取してまいりました。当日は農地所有者と面会いたしました。(作付状況を説明。)畑には草などもなく、適正に管理されており、証明書の発行には問題がないかと思われませんが、皆様のご審議の程よろしくをお願いいたします。
- 荒堀会長 只今の説明について、ご質問はありますか。
荒堀会長 写真上では、圃場に平板が敷いてあるように見えますが、これは何ですか。
事務主査 農作業用の通路として使用されているとのことでした。平板は固定はされておらず、容易に取り外しができます。
- 荒堀会長 他にご質問はありますか。
一 同 (な し)
- 荒堀会長 それでは、1件目の審議について、只今の説明のとおり、証明書を発行することといたします。
一 同 (了 承)
- 荒堀会長 続いて、2件目の審議について、横山委員から報告をお願いいたします。
横山委員 9月21日に私と事務局2名で現地確認及び事情聴取してまいりました。(作付状況を説明。)写真のとおり、肥培管理についても適正にされていました。一部、農業体験型農園の圃場になっていますが、現地確認した際にも体験者が来ていて、指導を行いながらしっかり活動されていました。以上の事から、証明書の発行には問題はないかと思われませんが、皆様のご審議の程よろしくをお願いいたします。
- 荒堀会長 只今の説明について、ご質問はありますか。
一 同 (な し)
- 荒堀会長 それでは、2件目の審議について、只今の説明のとおり、証明書を発行することといたします。

一 同 (了 承)
荒 堀 会 長 続いて、3件目の審議について、内田委員から報告をお願いいたします。
内 田 委 員 9月22日に私と事務局2名で現地確認及び事情聴取してまいりました。当日は、農地所有者と面会をして、お話を聞くことができました。(作付状況を説明。)気候の面で作付計画通りにならないこともある点を心配されておりましたが、肥培管理等しっかりとされているため、証明書発行には何ら問題がないと思われま
す。皆様のご審議の程どうぞよろしくをお願いいたします。

荒 堀 会 長 只今の説明について、ご質問はありますか。
一 同 (な し)
荒 堀 会 長 それでは、3件目の審議について、只今の報告のとおり、証明書を発行することといたします。

一 同 (了 承)
荒 堀 会 長 次に、議案第25号、『生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明書の発行について』です。
本件について、事務局から説明願います。

主 事 (議案第25号の4件について、申出者、申出事由の生じた者、申出事由が生じた日、対象となる生産緑地、現地確認日について説明。)
荒 堀 会 長 それでは、1件目の審議について、私から報告いたします。
荒 堀 会 長 9月21日に私と事務局2名で現地確認及び事情聴取してまいりました。当日は、申出者と面会をいたしました。(作付状況を説明。)申出者は区外に在住であり、主たる従事者の子も体調不良であるため、今後の農業経営は困難だと判断いたしました。証明書の発行もやむを得ないと考えますが、皆様のご審議の程どうぞよろしくお願い致します。

荒 堀 会 長 只今の説明について、ご質問はありますか。
一 同 (な し)
荒 堀 会 長 それでは、1件目の審議について、只今の説明のとおり、証明書を発行することといたします。

一 同 (了 承)
荒 堀 会 長 続いて、2件目の審議について、吉田委員から報告をお願いいたします。
吉 田 委 員 9月30日に私と事務局2名で現地確認及び事情聴取してまいりました。当日申出者本人と面会いたしました。買取申出の事由である故障内容ですが、慢性のひざ痛や加齢による息切れ、倦怠感が強いため、農作業が困難である旨の医師の診断書が提出されました。申出者は高齢であり、後継者もいないため、2か所の生産緑地の維持は困難と判断し、解除の申請に至ったとのことです。(作付状況を説明。)申出者は解除後も、一部の圃場は一般農地として作付を続けていく意向です。今回の解除申請に伴う主たる従事者証明の発行については、妥当と思わ

れますが、皆様のご審議の程よろしく願います。

荒堀会長 只今の説明について、ご質問はありますか。
一 同 (な し)

荒堀会長 それでは、2件目の審議について、只今の説明のとおり、証明書を発行することといたします。
一 同 (了 承)

荒堀会長 続いて、3件目の審議について、本日、宇佐美委員が欠席のため、事務局から報告をお願いします。

主 事 10月6日に宇佐美委員と事務局2名で現地確認及び事情聴取してまいりました。(作付状況を説明。)現状肥培管理に問題はない状況でございました。しかし、申出者と申出者の妻2名でこれまで営農を続けてこられました。申出者が、数年前より病気を患い、入退院を繰り返しているため、農地の維持は難しいという状況です。申出者の子は別の仕事をしており、農作業の補助をすることは難しいということでした。以上の経緯から、申出者の故障を理由として生産緑地を解除することはやむを得ないと思われま。また、当日ご同行いただいた宇佐美委員からも今回の主たる従事者証明書の発行はやむを得ないとのご意見を頂戴しております。皆様のご審議の程どうぞよろしく願います。

荒堀会長 只今の説明について、ご質問はありますか。
一 同 (な し)

荒堀会長 それでは3件目の審議について、只今の説明のとおり、証明書を発行することといたします。
一 同 (了 承)

荒堀会長 続いて、4件目の審議について、鈴木委員から報告をお願いします。

鈴木委員 10月7日に私と事務局2名で現地確認及び事情聴取してまいりました。当日は亡くなられた主たる従事者の子である申出者と面会いたしました。(作付状況を説明。)以上より、亡くなるまで農業に従事していたことが確認されました。申出者は会社員であり、今後生産緑地の管理を継続し、農業従事をするには困難だと思われま。以上の事から、生産緑地の解除に伴う主たる従事者証明書の発行には適切であると思われま。皆様のご審議の程どうぞよろしく願います。

荒堀会長 只今の説明について、ご質問はありますか。
一 同 (な し)

荒堀会長 それでは、4件目の審議について、只今の報告のとおり、証明書を発行することといたします。
一 同 (了 承)

荒堀会長 次に、日程第3、報告事項の1、『農地法第4条第1項第8号の規定による

農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。

主 事 本件について、事務局から報告願います。
(事務局が議案書に従い、事務長専決事項「農地法第4条第1項第8号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」3件について、土地の表示、賃貸借の有無、届出者、施設の概要、届出月日を報告。)

荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。
一 同 (な し)

荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。
一 同 (了 承)

荒堀会長 次に、報告事項の2、『農地法第5条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。
本件について、事務局から報告願います。

主 事 (事務局が議案書に従い、事務長専決事項「農地法第5条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」6件について、土地の表示、賃貸借の有無、譲受人、譲渡人、施設の概要、届出月日を報告。)

荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。
一 同 (な し)

荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。
一 同 (了 承)

荒堀会長 他に、何かありますか。

事務主査 (事務局が①活動報告と今後の予定について②特定生産緑地の申請受付状況について③「千住ネギ」定植授業の実施報告について④令和3年度農家基本台帳補正調査等の集計状況について⑤令和3年度農業功労者表彰の候補者推薦について⑥令和3年度区民農園利用者の募集について⑦東京都に対する意見の提出について⑧「光の祭典2021」の事業概要についてを説明。)

荒堀会長 他に、何かありますか。
一 同 (な し)

荒堀会長 以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。
これをもちまして、第15回足立区農業委員会会議を閉会いたします。
ありがとうございました。